

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日（5年間）

2. 当社の課題

- ・女性からの応募が少ない。
- ・女性に適した業務が少ないという先入観があり、女性の採用が伸び悩んでいる。
- ・管理職の業務が多岐にわたり、仕事と家庭の両立が難しいと考えられるため、管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

**目標 1** 事務職以外の職種に就く女性労働者を増やし、全社員に占める女性の割合を5%増加させ、34%以上にする。

<実施時期・取組内容>

2021年4月～ ・ 事務職以外の職種を希望する女子学生からの応募を増やすため、自社ホームページや就職説明会等で積極的な広報を行う。

2023年4月～ ・ 仕事と家庭の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児・介護関連の制度の周知と意識啓発を行う。

2025年4月～ ・ 事務職以外の職種を希望する女子学生を対象として現場説明会を開催する。

**目標 2** 管理職に占める女性の割合を10%以上にする。

<実施時期・取組内容>

2021年4月～ ・ 女性管理職育成のため、キャリアアップへの意識啓発を目的とした研修を実施する。

2023年4月～ ・ 業務効率化を図り、残業時間を減らす内容のメッセージを経営トップから行う。

2025年4月～ ・ 現在の人事評価基準を精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。